

生物多様性国家戦略に対する意見（追加）

遺伝子組み替え技術が生物多様性に及ぼす影響への対応

遺伝子組み替え技術が人類にもたらし得る便益は非常に大きいものと言われている。しかし、同時にその技術によって生じ得る負の影響の大きさはその便益をうち消すどころか、特に生物多様性の観点からすると、それ以上のより深刻な問題を引き起こしかねない。生物多様性国家戦略改訂にあたっては、そのような懸念に対する適切な対応策が明示されるべきである。具体的には以下に述べるような基準の制定・規制等と人の健康影響評価を併せて行う独立した公的機関を設置すべきと考える。

1. 生きた遺伝子組み替え生物を野外の開放系で栽培、飼育等を許可する場合は、事前に生態系に対する重大な影響のおそれがないことが十分調査され、かつ導入後のモニタリングシステムと万が一の場合の対応策が適切に講じられていること
2. 前項の環境影響評価及び対応策のプロセスについては、透明性が確保されていること
3. 在来作物種の駆逐、未利用地の農地転換促進などのような、遺伝子組み替え作物等の導入により間接的に生物多様性が脅かされる可能性についても事前評価の対象とする
4. 野外における挙動等の予測が非常に難しい人工的に作られた遺伝子の利用を禁止する

以上